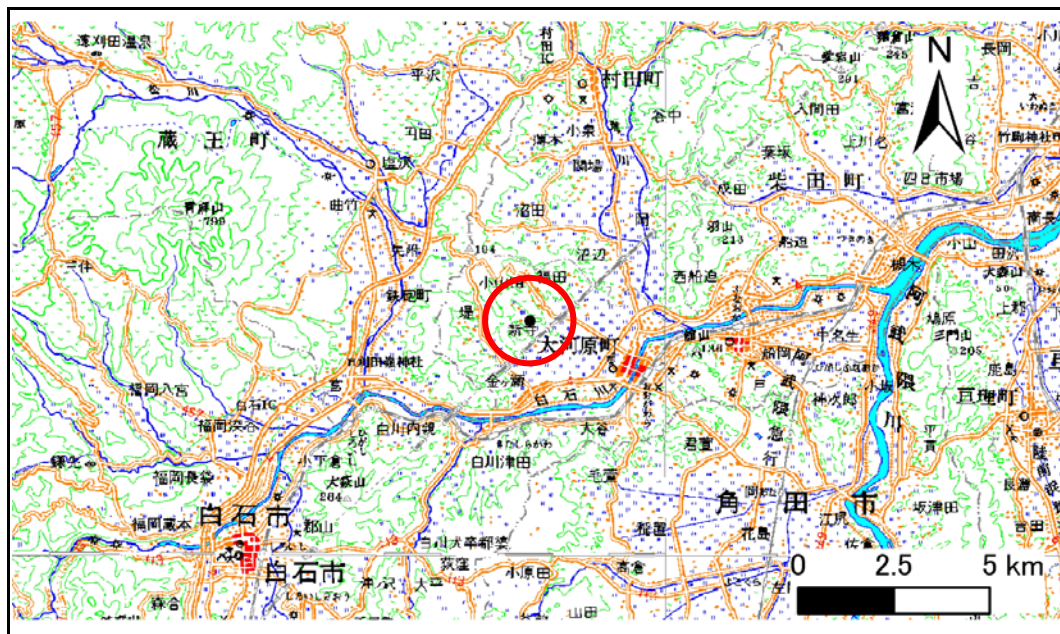


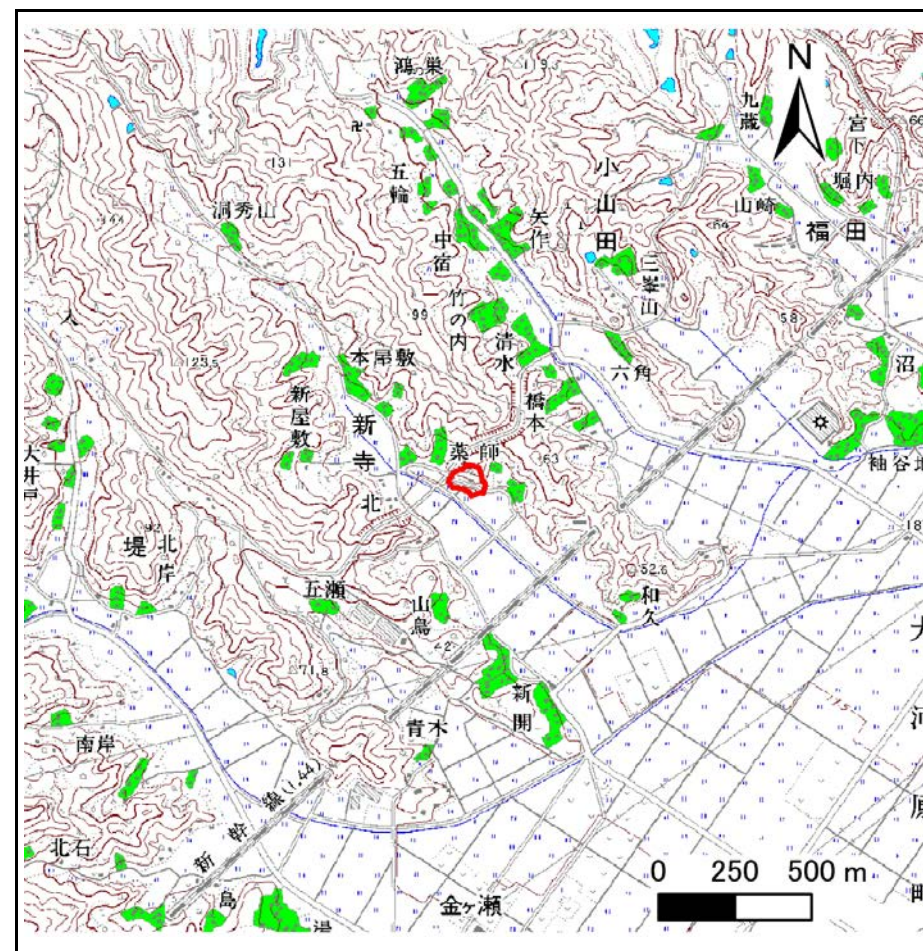
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第1048号
告示年月日	平成30年11月30日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-0216(1321000216)
箇所名	東の2
所在地	柴田郡大河原町新寺字東
調査機関	宮城県大河原土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1007号)

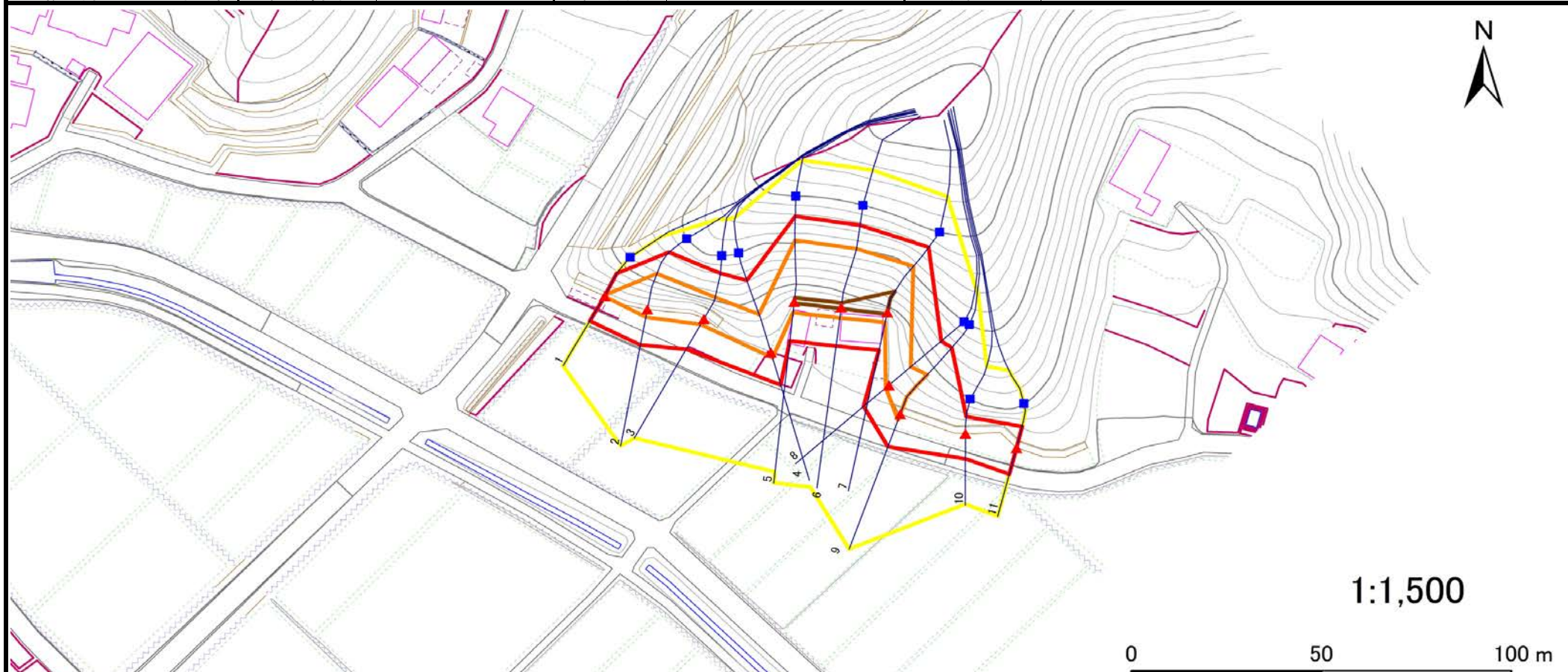
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第1048号
告示年月日	平成30年11月30日

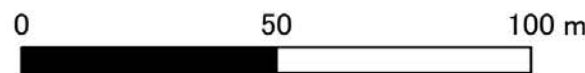
危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成29年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0216(1321000216)	箇所名	東の2	所在地	柴田郡大河原町新寺字東
---------	------	-----------------------	-----	-----	-----	-------------



1:1,500



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)	
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域
	それ以外の区域

凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第1048号
告示年月日	平成30年11月30日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0216(1321000216)	箇所名	東の2	所在地	柴田郡大河原町新寺字東											
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	134.3	1.0	100.0	1.0	-	-	12.3	2.5	~								
2 ~ 3	134.3	1.0	100.0	1.0	-	-	13.4	2.7	~								
3 ~ 4	127.2	1.0	100.0	1.0	-	-	13.4	2.7	~								
4 ~ 5	148.5	1.0	100.0	1.0	-	-	15.2	3.0	~								
5 ~ 6	148.5	1.0	100.0	1.0	16.4	3.3	15.2	3.0	~								
6 ~ 7	148.3	1.0	100.0	1.0	17.0	3.4	15.2	3.0	~								
7 ~ 8	145.7	1.0	100.0	1.0	17.0	3.4	15.2	3.0	~								
8 ~ 9	126.3	1.0	100.0	1.0	-	-	11.0	2.2	~								
9 ~ 10	-	-	100.0	1.0	-	-	11.0	2.2	~								
10 ~ 11	-	-	95.1	1.0	-	-	9.9	2.0	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								